

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 10月 23日

枚方市長 殿

提出者

住 所 大阪市北区大淀南1-4-15

氏 名 青木あすなろ建設(株)大阪本

常務執行役員本店長 清

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6440-1816

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度 の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	青木あすなろ建設(株) 大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画に おける 計画	2022年4月1日～2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	30t	全処理委託量	30t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者 への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	30t
自ら中間処理により 減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者へ の 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業者 への	t

※事務処理欄

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 別 紙 〕

提 出 者						
位 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪市北区大淀南1-4-15	青木あすな建設㈱大阪本店	安全管理部		06-6440-1816	06-6440-1827	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨)＝⑪+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)			
												委 託 先 に よ る 区 分								
コード	名 称											⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理 委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)				
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑭の量のうち、処理業者への再生利用委託量 (⑬、⑭を除く)	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量 (⑱～㉑を除く)	⑱の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑲の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの (自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの (自動計算)	
1	1501 ①コンクリート破片	0.0						0		0								0	0	
2	800 ②木くず	0.0						0		0								0	0	
3	③							0		0								0	0	
4	④							0		0								0	0	
5	⑤							0		0.0								0	0	
6	⑥							0		0								0	0	
7	⑦							0		0								0	0	
8	⑧							0		0								0	0	
9	⑨							0		0								0	0	
10	⑩							0		0								0	0	
11	⑪							0		0								0	0	
12	⑫							0		0								0	0	
13	⑬							0		0								0	0	
14	⑭							0		0								0	0	
15	⑮							0		0								0	0	
16	⑯							0		0								0	0	
17	⑰							0		0								0	0	
18	⑱							0		0								0	0	
19	⑲							0		0								0	0	
20	⑳							0		0								0	0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2) 上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画にした目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。